

卒業おめでとう



明日へ向かって

3月15日、第一中学校、第二中学校の卒業式が行われました。
 最後のホームルームで「先生、ありがとう」と声を詰まらせる生徒を前に、担任の目にも光るものが…
 ともに笑い、ともに涙した3年間を心の糧にして、一歩ずつ前へ進んでいってほしいと願っています。

☆H24年度町政執行方針	2～5	★くらしのガイド	10～14
☆H24年度教育行政執行方針	6～7	★けんこうガイド	18
☆小学校統廃合方針案への意見募集	8	★もっとごみ減量	19
☆春の火災予防運動	15	★プレミアム商品券	22
☆国民健康保険・後期高齢者医療	20～21		

平成24年度

町政執行方針

3月に開催された第1回定例町議会で本年度の町づくりの方針として示されました「町政執行方針」と「教育行政執行方針」の概要についてお知らせします。



基本方針～将来を見据えた町づくり

長引く地域経済の低迷に加え、少子高齢化への対応など、社会環境の変化に伴う多くの課題に直面しています。

平成24年度は、こうした現状を踏まえ、引き続き町民生活の安心と安全を支える町政の的確な執行に努めながら、本町の将来をしっかりと見据え、着実に町づくりを前進させていきます。

また、町の行財政基盤の確立に向け、適切な対応を進めながら、各施策について、その具現化を図るための最大限の努力をします。

◎健全な財政運営

役場庁舎の建設や文化センターなど公共施設の改修、ごみ最終処分場の建設などを予定していますが、国の地方交付税の見直しや社会保障と税の一体改革などは、町の財政に大きな影響を及ぼすと予想されることから、国の動向に十分注視し、計画的で健全な財政運営に努めます。

町税確保については、納税の重要性を啓蒙し、滞納者には必要に応じ差押えなどの滞納処分を実施します。

◎役場庁舎等の建設

平成27年度の供用開始をめざし、役場庁舎建設基金の増額を図りながら、平成25年度着工予定の建築工事に向けた実施設計を行います。

◎協働への情報の公開と共有化

住民と行政との情報共有を図るため、今後も広報紙・町公式ホームページ・防災行政無線などを通じて、町民に必要な情報をわかりやすく提供するように努めます。

また、「町政懇談会」「おじゃまします。町長です。」「私の思い」などのほか、重要施策の立案や計画決定にあたっては必要に応じ、「パブリックコメント」などを実施し、広く町民のご意見を伺いながら事業を進めます。

◎地域主権改革への対応

地方自治体の自主性強化や条例制定権拡大など、改革の趣旨を踏まえながら、地域の実情に配慮した各種条例等の整備を進めます。

◎公共用地先行取得事業

土地開発基金の財産については、現金を適正に管理し、所有地の有効活用が図られるよう配慮します。



1 活力ある産業基盤づくり～資源を活かして

漁業・農林業振興対策

◎漁業振興対策

深層水を利用した漁業振興については、蓄養を含めた多目的な施設の具体化に向けた検討及びうに低温蓄養システムの開発研究事業への支援を進めます。

地域の漁業資源の維持・増大については、まぞい種苗放流事業、前浜資源増大事業、浅海藻場造成試験事業及び、にしん放流事業などへの支援を継続します。

◎農林業振興対策

「中山間地域等直接支払交付金事業」「酪農振興対策

事業」などを継続して行うとともに、水稻生産の設備整備への支援を行います。

農業者戸別所得補償制度については、岩内町農業再生協議会への支援を行い、制度の円滑な実施に配慮します。また、TPPについては、北海道や農業関係団体との連携を図り対応していきます。

森林公園については、自然と触れ合う「環境資源」及び円山地区の「観光資源」としての位置づけを考慮した運営管理に努めます。

商工業・観光振興・労働対策

◎商工業振興・労働対策



地元商店等の活性化対策として「プレミアム商品券発行事業」を支援します。また、軽トラック市などの「街なか活性化事業」や「商店街活性化事業」についても引き続き支援していきます。

中小企業者に対しては、町の融資施策を引き続き行い、国のセーフティーネット保証制度の効率的な運用を図ります。

雇用対策については、「南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会」への支援を継続し、国や北海道の雇用対策事業を活用した雇用の確保に努めます。

◎地場産業サポートセンター

地場産品への深層水利用や新製品開発に関する試験研究を進めます。

深層水利用の技術検討として、かずのこ製品の高品質で効率的な製造技術を確立します。また、ほそめこんぶ育成試験を試験研究機関等と共同で実施します。

さらに、こんぶを利用した加工品や近海産のにしん・ほっけを原料とした発酵食品の開発試験を行うとともに、食品の安全・安心の確保に向け、品質や安全性の確認・向上のための理化学試験・細菌検査を実施します。

深層水については、地域資源として町民に関心を深めてもらうよう、PRやイベント等で情報を発信しながら、利用促進に努めています。

◎企業立地の推進

「企業訪問」を粘り強く進め、企業の動向や情報の収集を行うほか、既存企業・各種団体・商工会議所等との連携によるネットワークづくりを進めます。

また、電源地域及び町独自の助成制度や地域資源の活用など、様々な優位性を広くアピールしながら、各関係機関と連携し、誘致活動を続けます。

進出企業や地元企業には、操業・雇用の拡大につながる各種助成制度に関する情報提供や企業が抱える問題の解決に向けたフォローアップに努めます。

◎観光振興対策

町の貴重な財産である海・山・温泉などの自然環境、さらに文化・歴史・食などの優れた地域資源を広くPRするとともに、各種イベントや物産展の開催により観光客の増加をめざします。

ドライブ観光の拠点である道の駅「たら丸館」については、マスコットキャラクター「たら丸」を基軸としたPR活動やアンテナショップでの地元特産品の販売促進などにより、道の駅の機能充実に努めています。

また、いわない怒涛まつりについては、本年度で40回目の節目を迎えることから、プログラムの充実などについて関係団体と十分に協議しながら、より魅力あるまつりとなるよう支援します。



港湾・海岸事業関連及びアクセスの整備



◎港湾・海岸事業

西防波堤の改良が完了したことから、本年度より中央ふ頭岸壁（－5.5m）の護岸改良工事を実施します。

海岸保全事業については、波浪等による越波・浸食対策が必要な野東海岸の整備事業の実施に向けて、引き続き関係機関と協議を進めます。

◎臨海部土地造成事業

「岩内港工業団地土地の貸付実施要綱」及び「岩内港工業団地用地分譲要領」などによる優位性をPRし、積極的な企業誘致に努めます。

◎広域交通アクセスの整備

一般国道276号「岩内共和道路」の全長7.6kmのうち、6.5kmについては、平成25年度の供用開始に向けて、改良工事・舗装工事等が進められる予定です。

北海道横断自動車道（黒松内～小樽間）については、早期実現に向け、関係機関と連携し、取り組んでいきます。

◎地域公共交通の確保

高齢者等の最も身近な移動手段として路線バスなどの公共交通機関への住民ニーズは高まりつつあり、特に、医療機関や公共施設を経由する新たなネットワークの形成が求められています。

このような中、地域に最適な交通手段の確保を図ることを目的に、昨年度より道内先進地の視察を実施しており、本年度も引き続き先進事例の調査及び住民ニーズの把握に向けた研究を行い、地域公共交通の確立に向けた取り組みを進めていきます。

2 住みよい町づくり～生活環境の充実をめざして

道路網の整備・除排雪対策

◎道路網の整備

舗装新設や補修等の工事については、必要性を総合的に判断し、計画的に整備を進めます。

都市計画道路については、国道229号の岩野橋から野東地区区間の早期事業化を図ります。また、停車場通り（道道岩内洞爺線）は、引き続き用地・物件調査を進め、薄田通りについては、事業認可を受け、用地・物件調査及び道路設計に着手します。

また、橋りょう施設については、長寿命化修繕計画を策定し、34橋の修繕に向けた実施設計を進めます。

◎除排雪対策

生活道路の除雪と堆雪状況による排雪を実施し、流雪溝整備路線についても、住民の協力による流雪溝の活用により、冬期間における生活環境を確保するよう努めます。



公園事業・住宅対策

◎公園事業

公園事業については、都市公園施設の長寿命化計画に基づき、運動公園の野球場・陸上競技場の改修及び相生公園の遊具改修工事などに着手します。

また、利用者が快適に利用できるようオートキャンプ場・運動公園・マリンパーク及び街区公園の維持管理に努めます。

◎住宅対策

町営住宅建替事業については、栄団地4階建24戸1棟の本年秋季の完成・入居を予定しており、栄集会所についても本年度内の完成をめざし、建替工事を実施します。

既存の町営住宅については、ストック総合活用計画に基づき、適切な管理運営と住環境の向上に努め、住宅使用料の納付の意思が認められない滞納者に対しては、町営住宅の明け渡しや給与差押えなどの法的措置を引き続き強化します。また、民間住宅における耐震化の促進を図るため、助成制度の普及・啓発に努めます。

水道・下水道事業

◎水道事業

水道施設の老朽化対策として、フヂタイ通りと当別川林道の導水管改修工事及び浄水場改修工事、また、八千代の沢円山線と島野神社通りの配水管本管改修工事を実施し、今後の市街地における配水管の更新については、年次計画の検討を進めます。

また、超音波流量計孔の設置により、東山・大浜地区を除く地区での漏水調査を実施し、漏水の早期発見に努めていきます。

さらに、公共下水道工事及び街路事業に伴う配水管の布設替工事等を実施します。

◎下水道事業

栄・高台・清住・相生・宮園・野東地区の一部において工事を実施し、第4期区域拡大のため、事業計画の変更を進めます。

また、普及率向上のため、各種制度や利用方法などの周知徹底を図ります。



環境対策・住民活動との連携・支援

◎環境対策

不法投棄やポイ捨てなどの監視・巡回パトロールを実施し、防災行政無線や広報による啓発並びに個別指導などを行います。

資源物収集は、紙類の収集拡大が課題となっており、収集に向けた条件などについて、検討を重ねます。

東山墓地においては、空き区画の開放、雨水排水処理工事などを実施し、墓地環境の向上に努めます。

なお、北海道による東山墓地災害復旧工事は、本年度完了予定です。

◎住民活動との連携・支援

「全町クリーンアップ運動」「花いっぱい運動」「社会を明るくする運動」「運上屋川等クリーン作戦」「地域清掃」などの地域活動が今後とも継続した取り組みとなるよう、町内会・自治会・各種団体の理解と協力を得ながら住民活動を支援します。

消費者対策については、消費生活相談の継続と消費者被害防止ネットワークを活用し、悪質商法などによる消費者被害の防止に努めます。

3 安心して暮らせる町づくり～町民生活の安全・安心をサポート

福祉対策

◎地域福祉対策

一人暮らし高齢者や要介護等認定者、障がいのある方等の見守りや援助など、社会福祉協議会活動を支援します。

また、昨年更新した福祉バスの利用の促進に努めます。



◎高齢者福祉対策

介護保険サービスの提供のほか、生活支援指導訪問事業や老人移送サービス事業、在宅老人除排雪サービス事業などを実施し、また、介護予防事業の重点化を図るため、訪問相談や地域包括支援センターの取り組みの充実を図ります。



介護保険料については、介護サービス給付費の自然増や本年度の介護報酬改定(1.2%増)の影響等を踏まえ、保険料の改定を見込みました。なお、訪問給食サービス事業については、1食当たりの利用者負担額を600円から500円に値下げします。

後期高齢者医療制度については、保険料の改定を含め、広域連合と連携し適切な制度運営に努めます。

昨年改修した老人福祉センターについては、高齢者の交流等の場として、今後も一層の活用を図ります。

◎児童福祉対策

放課後児童対策(学童保育)については、保育時間の

延長など事業の拡張に努めます。また、保育所の運営では、特別な支援を必要とする児童に対し、専門家の意見を踏まえ、保育内容の充実に配慮するほか、西保育所の大規模改修工事に向け、実施設計業務を行います。

児童デイサービスセンター(すくすく学級)の早期療育事業については、児童発達支援センターへの移行も含め、関係機関と協議を進めます。

子育て支援センターについては、遊びの広場・自主サークルなどの相談支援体制の充実に努めます。

さらに児童養護施設の整備により、児童の保護と権利の擁護等、なお一層環境が整うこととなります。

◎障がい者(児)福祉対策

障がいを持つ方の生活・就労相談をはじめ、福祉サービスの利用・調整、権利の擁護など、相談支援体制の強化を図るとともに岩宇地区自立支援協議会との連携を図ります。また、引き続き障害者自立支援法に基づく各種福祉サービスの提供に取り組めます。

◎社会福祉施設等対策

本年4月から(社福)溪仁会が運営する特別養護老人ホームへの側面的な支援を行っていきます。デイサービスセンターについては、通所介護サービス等の適切な提供に努め、施設の適正な運営を図ります。



保健対策

生活習慣病の予防に重点をおき、健康診査や結果説明会・健康相談・家庭訪問等を充実するなど、住民自らの健康管理を支援します。

また、がんの早期発見のため、子宮がん・乳がん・大腸がんの無料クーポン券を対象者に配付するなど、各種がん検診の受診率の向上を図ります。

子どもの健やかな发育のため、妊婦健診の費用助成や乳幼児健診・家庭訪問等を実施します。

感染症の蔓延予防のため、子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌の各ワクチンの無料接種券を対象者に配付

するなど、各種予防接種の受診率の向上を図ります。

地域医療の充実については、岩内協会病院の医師不足等の解消に向けた対策を進め、俱知安厚生病院の産婦人科医師の確保対策についても支援します。

◎国民健康保険事業の運営

納付相談・短期被保険者証・資格証明書の交付措置、差押えなどの滞納処分を行い、収納率の向上に努めます。また、レセプト点検・医療費の通知、後発医薬品の普及促進により医療費の抑制に努め、安定的な運営を図ります。

原子力発電所等安全対策

泊発電所については、福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、さらなる安全性・信頼性の向上や作業従事者の事故防止などの対策を強く求めています。

「泊発電所周辺地域原子力防災計画」については、国の防災指針及び北海道地域防災計画(原子力防災計画編)の見直しにそって改訂を行います。

原子力防災訓練では、災害対応の長期化や広域化なども想定し、より実践的な訓練となるよう北海道及び関係町村等との協議・検討を進めます。

また、防災行政無線については、戸別受信機のデジタル化に向けた更新整備のための実施設計を行います。

地域防災対策については、国の防災基本計画の修正に伴う地域防災計画の改訂と、町内主要道路への海拔表示板の設置や、被災時に最低限必要となる物資の計画的な備蓄充実に努めます。

災害時要援護者への支援体制の確立をめざし、支援を必要とする対象者個々の実状把握と、収集した個人情報支援に活かすための同意調査を実施します。

教育行政執行方針

基本方針～『生きる力』を育む

教育委員会は、自ら考え、判断し、行動できる「生きる力」の育成と、学校における「確かな学力」の定着と「豊かな人間性」の育成に向けた教育活動、また、住民一人一人が心豊かな生活を送るための各種学習活動の推進に努め、教育行政の執行に全力を傾注していきます。



1 学校教育の主要施策～教育環境の基盤整備と教育活動の推進

◎学校経営の推進

学校だよりの地域内公共施設等への掲示、地域公開参観日の開催など、教育活動の積極的な情報発信を促す取り組みを進めます。

また、学校評価の公表、学校評議員制度を活用し、より一層、開かれた学校づくりに対応していきます。

教職員の指導力向上については、各研修会への参加促進を図り、校内及び町内研究授業の充実に努めます。

◎学習活動の推進

本年度より新学習指導要領が全面实施され、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成を重視した教育活動が本格的にスタートします。

このため、小学校で導入された「外国語活動」の効果的な授業を展開するため、引き続き外国語指導助手1名を配置し、中学校で必修となる保健体育科での武道に係る備品購入や、音楽科での和楽器の外部支援の体制整備を図ります。

確かな学力については、全国学力・学習状況調査で明らかになった学習上の課題と、生活面や家庭での課題を確認し、「学校改善プラン」に基づいた学力の向上に努めます。

学習活動では、わかる授業をめざした学習指導方法の改善と放課後学習や長期休業中の補充学習など、学校それぞれの工夫による独自の取り組みを進めます。

また、家庭教育との連携では、「家庭学習」の定着が必要不可欠であることから、保護者との協力関係を構築し、効果的な家庭学習を推進していきます。

◎生徒指導の推進

全校でいじめや友人関係などについてのアンケートや個人面談などを行い、児童生徒の状況を早期に把握するよう努めます。

また、携帯電話やインターネット等の危険性についても、周知・指導を図るとともに、家庭や地域で有害情報から子どもを守る取り組みを推進します。

特に、近年増加傾向にある不登校については、学校と福祉関係機関等との連携、指導員による子どもとの相談や家庭への訪問などを継続して行います。

◎健康・安全教育の推進

全国体力・運動能力、運動習慣等調査に参加し、子どもたちがより一層運動に親しむ環境づくりに努めるとともに、栄養教諭による望ましい食習慣の形成と「早寝・早起き・朝ごはん運動」の定着に努めていきます。

また、食中毒予防対策については、調理場の衛生管理と食品の安全管理が最も重要であることから、老朽化した給食備品類の更新、さらには各種研修を通じ従事者の衛生管理意識の向上を図ります。

安全教育については、各学校における避難訓練が、より実践的な訓練となるよう努めていきます。

◎特別支援教育の推進

特別支援教育コーディネーターを中心に、効果的な学習活動や指導方法の工夫を重ね、岩内町特別支援教育振興会及び障がい児親の会などの活動や、義務教育終了後の進路と社会参加するための取り組みを支援します。

なお、今年度行われる「第52回後志特別支援学級児童・生徒の集い」の運営を補助します。





◎幼児教育の推進

多様化する就学前の子どもに関する教育・保育ニーズに適切に対応するため、幼稚園・保育所・小学校連絡会が実施する研修会や情報交換会の開催を支援します。

また、幼稚園教育の推進と保護者への経済的な支援を図るため、引き続き幼稚園就園奨励補助事業を実施します。

◎施設整備の推進

第一中学校の給水設備等改修工事及び地下貯蔵タンク改修工事、第二中学校の給食用小荷物専用昇降機改修工事等、施設の安全・安心面を優先した学校施設の整備に努めます。

また、児童生徒のスポーツ環境の向上のため、中央小学校及び各中学校の体育館床改修等工事を実施します。

◎学校の適正配置

岩内町立小中学校適正配置基本方針に基づき、設置した「岩内町立小学校統廃合検討懇談会」において、具体的な統廃合校の合意形成に向けた検討がなされています。今後は、統廃合校間の引き継ぎなど多くの課題もあることから、具体的な作業チームである「統廃合準備委員会(仮称)」を設置し、統廃合を進めるとともに作業の進捗状況等を保護者や町民の皆さんに情報発信します。

2 社会教育の主要施策～自己を高める活動の推進



◎青少年・成人・高齢者教育の推進

青少年が、生き生きとたくましく活動する場の提供を図るため、地域資源を活用した週末事業として「わいわいウィークエンド教室」を開催し、また、郷土を離れての他地域との交流活動として「ジュニア上越の船」を実施して、団体活動を通じた、青少年が自ら判断する能力や思いやる心の育成に努めます。

成人や高齢者の方については、これまで心豊かに地域と共に歩んできた経験を生かしつつ、さらに自らを高める学習活動として、「町民大学講座」や「小樽商科大学公開講座」等を開催します。

また、本年度本町で開催される「第60回後志女性大会」の運営を補助します。

地域が学校活動への協力・支援を進めるため、学校支援地域ボランティアなどの協力をいただきながら、地域の教育力の活用を図ります。

◎芸術・文化の振興

創造性を高め、心にゆとりや潤いをもたらすことのできる郷土の歴史と共に培われてきた芸術・文化については、各種団体の支援を図りながら、地域に根ざした芸術・文化活動を推進します。

なお、本年度本町で開催される「第28回後志合唱団体交歓発表会」の運営を補助します。

岩内地方文化センターについては、各種サークル講座の活動を推進するとともに、

文化行事として各種団体等による芸術・文化活動を地域へ発信するなど、生涯学習活動の中心施設として適切な管理運営に努めます。

また、開館後24年を迎えることから、館の改修に向けて調査を行います。

木田金次郎美術館については、リニューアル記念事業としての企画展や、各種イベント等の開催により、木田美術をはじめとした美術振興に努めます。

岩内町郷土館については、郷土の歴史や資料を有効に活用しながら企画展等を開催し、町内外を含め幅広く郷土への理解が深まるよう努めていきます。

◎スポーツの振興

スポーツの推進については、地域住民の心身ともに健康で明るい生活を送るために、各年齢層に応じたスポーツ活動の機会が必要であることから、スポーツ推進委員や各競技団体と連携を図りながら各種大会や教室等の開催のほか、学校体育施設開放事業を実施します。

町民プールについては、学校や少年団等を含め、子どもたちの水泳活動として、今後も効果的に利用されるよう、適切な施設の維持管理に努めます。

パークゴルフ場については、町内外の利用者に健康づくりや交流の場として、楽しく快適に利用していただくために、適切な管理運営に努めます。

岩内町立小学校統廃合方針案への意見募集について

教育委員会では、小学校3校を2校とする統廃合を実施するため、学校保護者との意見交換会や町民懇談会等を開催し、多くのご意見やご提言をいただきました。



これらの意見等を参考に、岩内町立小学校統廃合検討懇談会で検討を進め、この度一定の方針案を取りまとめました。

つきましては、方針案や評価に対する町民皆さんのきたんのないご意見を募集します。

なお、存続すべき学校の検討比較評価や検討事項への方針案資料及び意見様式は、教育委員会、文化センター図書室、各小学校・保育所・幼稚園に備え付けています。

- 意見を求める期間 4月2日(月)～4月20日(金)
- 意見を求める方 町内在住者
- 意見の出し方 意見書の提出をお願いします。

＊様式は自由ですが、以下の内容を明記願います。

- ①氏名 ②住所 ③連絡先(電話番号等) ④意見内容
- ※郵送・FAX・電子メール若しくは直接ご持参ください。

●提出・問合せ先

〒045-0003

岩内町字万代51番地の7 文化センター内
教育委員会 教育課(総務・学校教育担当)

☎0135-62-0001 FAX:0135-62-0255

電子メール:iwanai-bunka@beach.ocn.ne.jp

学校の組合せと総合評価

優 位 度	○	△	▲
組 合 せ	東小と西小を存続し、 中央小を廃止する	中央小と西小を存続し、 東小を廃止する	東小と中央小を存続し、 西小を廃止する
学 区 新 た な	東小：第一中学校と同じ学校区 西小：第二中学校と同じ学校区	中央小：東山、大浜、万代、栄、 高台、宮園の一部 西小：大和、御崎、清住、相生、 宮園の一部、野束、敷島内	東小：東山、大浜、栄、宮園、 中央小：万代、高台、大和、御崎、 清住、相生、野束、 敷島内
総 合 評 価	・中長期的に、2校のバランスある児童数が確保でき、2クラス編成が可能である。 ・2校のバランスが崩れた場合には、柔軟な学校区見直しが可能である。 ・地域バランス、徒歩通学の距離、同規模な学校施設であり、均衡が取れている。	・中期的には、2クラス編成が維持できるが、これが崩れた場合の新たな学校区設定が難しい。 ・中央小に児童が集中する懸念がある。 ・2校とも昭和52年建築で、校舎、体育館も広く、組合せの中では最も優れている。 ・比較的、地域バランスが図られている。	・中期的には、2クラス編成が維持できるが、これが崩れた場合の新たな学校区設定が難しい。 ・中央小に児童が集中する懸念がある。 ・地域バランスが悪く、徒歩通学の距離が伸びる児童が多い。 ・2校の学校施設に大きな差が生じる。

※総合評価のポイント：中長期的な1学年2クラスの確保、通学距離、学校区のバランス等を考慮して行った。

検討項目と統廃合検討懇談会での主な方針案概要

存続する学校の名称について	学校名称の変更は、賛否両論があることから存続校が決定した時点で再度、町民等の意見を聞き決定すべき。廃校となる学校への配慮は必要。
統廃合の周知・準備期間について	学校間の引継ぎ、施設整備等も必要であることから、平成26年4月1日が適当である。決定後は、直ちに町民に周知が必要。
スクールバスの導入について	スクールバスの導入には、必要・不要の両論があり、費用対効果も含め継続した検討が必要。スクールバス以外の対応も検討すべき。
事前の学校交流について	事前の交流事業は必要であり、今後、学校・保護者を中心とした検討の場を設け、町内統一した対応が必要。
廃校となる学校の活用方法について	廃校となる学校は町民に開放し、多くの町民が有効活用できるよう検討すべきである。また、活用方法は、再度、町民の意見を聞くことが必要。
統廃合対象児童への配慮について	・児童の不安解消等メンタル面に配慮した取り組みが必要。(特に、障がいのある児童には丁寧な対応が必要) ・学校変更は、公平な基準を設け慎重に実施すべきである。



4月に入り、新入学児童が学校に通い始めます。子どもたちにとっては楽しい通学路ですが、反面、交通事故が心配されます。交通事故から子どもたちを守るため、保護者からの指導はもちろん、運転手の皆さんも子どもたちへ十分な配慮をお願いします。

保護者の皆さんへ

1. **通学路の点検** お子さんと一緒に通学路を歩き、危険な箇所がないか確認しましょう。
2. **安全な横断を** 横断歩道を歩いているときは、信号機がついているところでも一度止まり、左右の安全をしっかりと確認してから進むよう、言い聞かせましょう。
3. **車のかけは危険** 駐車中の車の直前、直後から道路を渡ると、安全が確認しづらいうえ、運転手からもよく見えません。見通しのよいところから横断させましょう。
4. **飛び出し注意** 車はすぐに止まらないことや、道路を渡るときは必ず一度止まるように教え、道路へ急に飛び出さないよう注意しましょう。
5. **安全行動の実践** 子どもは、大人の行動を見ています。子どもたちのお手本となるよう安全な通行を心がけましょう。

運転手の皆さんへ

1. **小路は要注意** 小路では飛び出しに備え、早期発見・スピードダウンに努めましょう。
2. **道路の両側を確認** 片方に子どもがいたら反対側にも子どもがいるかもしれません。注意して進行しましょう。
3. **駐車車両のかけを警戒** 小さな子どもは、軽自動車のかげでも隠れてしまいます。飛び出しに警戒しましょう。
4. **横断歩道をしっかりチェック** 横断歩道が近づいたら、その付近での斜め横断や飛び出しに警戒し、横断歩道の周辺にも目を配りましょう。
5. **しっかり目配りを** 交差点を右折(左折)するとき、目の前を横断している人だけではなく、曲がる方向の後方を横断している人にも注意し、巻き込み事故等を防ぎましょう。

平成24年度「春の全国交通安全運動」4/6金 ~ 4/15日



- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
- スピードの出し過ぎ防止
- 飲酒運転の根絶

※町内各所において期間中(土日を除く)登校時に街頭指導を行い、併せて交通安全セットカーによる指導・啓発活動を実施します。

くらしのガイド

生活

平成24年度勤労者 福利厚生資金融資

生活や教育のための資金をお貸しします。

◆融資対象／町内在住の勤労者

◆資金使途
生活の安定および向上に使用される生活資金・教育資金

◆融資限度額

・ 労金加入者 1人150万円以内
・ 労金未加入者 1人100万円以内

◆償還期間／5年以内

◆融資金利
生活資金 2.81%
教育資金 2.39%

※保証料が別途必要となります。
【問合せ】企画産業課

(内線315)

消防署より

【危険物取扱者試験】

◆種類／甲種・乙種(第1類～第6類)および丙種

◆とき／6月3日(日)

◆ところ／札幌市他6市(全種) 倶知安町・小樽市他10市町 (甲種を除く)

◆申込み

書面申請 4月18日(水)～26日(木)
電子申請 4月15日(日)～23日(月)

【消防設備士試験】

◆種類／甲種(第1類～第5類) 乙種(第1類～第7類)

◆とき／6月3日(日)

◆ところ／札幌市他6市

◆申込み

書面申請 4月18日(水)～26日(木)
電子申請 4月15日(日)～23日(月)

【防火対象物点検資格者講習】

◆とき／6月5日(火)～8日(金)

◆ところ 札幌市民防災センター

◆申込み

4月16日(月)～5月7日(月)
【防火管理点検資格者講習】

◆とき／7月12日(木)～13日(金)

◆ところ

札幌市民防災センター

◆申込み

5月21日(月)～6月11日(月)
【2月の救急出動件数】 66件
1月～2月までの計143件

【問合せ】消防署 ☎ (62) 1141

4月・5月の 運転免許更新時講習

岩内警察署等で、更新日の2日前までに更新手続きを済ませた後、受講してください。

◆優良講習(9時～9時30分)
4月13日(金)・5月11日(金)

◆違反者講習(10時～12時)
4月13日(金)・5月11日(金)

◆一般講習(9時～10時)
4月27日(金)・5月25日(金)

◆初回講習(10時30分～12時30分)
4月27日(金)・5月25日(金)

【問合せ】岩内地方交通安全協会
連合会(岩内警察署内)
(62) 0110

国民年金 学生納付特例

学生の方で、前年の所得が一定以下の方は、申請により国民年金保険料の納付が猶予されます。納付が困難な場合はご利用ください。

◆手続きに必要なもの

○ 学生証の写し(有効期限が記載されている面が裏面の場合、両面または在学証明書
の原本、どちらか一方
○ 印鑑

【問合せ・申込み】
住民課(内線222)



年金からの特別徴収(天引き)について

現在、支給されている年金から天引きにより町・道民税、国民健康保険税を納めている方は、引き続き4月以降の年金から、次のとおり納めていただくことになります。

時 期	平成24年4月～9月			平成24年10月～平成25年3月		
徴収方法	年金天引き(仮徴収)			年金天引き(本徴収)		
年金支払月	4月支給	6月支給	8月支給	10月支給	12月支給	2月支給
天引きされる税額	それぞれ平成24年2月支給の年金より天引きされた税額			それぞれ年税額から4月～8月の仮徴収分を差し引いた税額の1/3		

ただし、他市区町村への転出、税額の変更、年金の支給停止などの場合は、納税通知書または口座振替により納付していただきます。

※国民健康保険税は特別徴収から口座振替へ納付方法を変更できます。

■問合せ 税務課 62-1011(内線217・218)

納め忘れはありませんか

納期が過ぎても未納となっている町税、介護保険料、住宅使用料、水道料金・下水道使用料、下水道受益者負担金がありましたら早めに納めましょう。

【問合せ】
○ 町税 税務課(内線215)
○ 介護保険料 保健福祉課(内線233)
○ 住宅使用料 建設住宅課(内線274)
○ 水道料金 上下水道課(内線262)
○ 下水道使用料 上下水道課(内線262)
○ 下水道受益者負担金 上下水道課(内線262)

消費生活相談 専門の相談員が消費生活に関する相談に応じます。

月曜日 9時～15時 火曜日～金曜日 9時～12時(祝日・年末年始を除く)

岩内消費生活相談センター(働く婦人の家内)

61-4878(直通)

奨学金のご利用について

町では、経済的な理由により修学が困難な大学・高校などに在学する学生・生徒の方を対象に、奨学金の貸付を行います。

◆貸付金額

○大学生 / 2名

月額2万円

○高校生等 / 1名

月額1万円

◆返還期間

卒業6か月後から10年以内

◆申込み / 4月20日(金)まで

問合せ・申込み

教育課 ☎(62)0001

自転車の防犯登録は必ずしましょう!

自転車の所有者は、自転車の防犯登録が義務づけられています。防犯登録ステッカーを自転車に貼ることで、盗難の防止や万一、盗難にあった場合の早期発見、返還につながります。

自転車販売店やホームセンターなどで手続きできますので、必ず防犯登録をしましょう。

問合せ 岩内警察署

☎(62)0110



相談

行政相談

国の行政に関する苦情やご意見・ご要望などを行政相談委員がお聴きします。

お気軽にお越しください。

◆とき / 4月10日(火)14時～16時

◆ところ / 老人福祉センター

※今年度より、偶数月に、老人福祉センターでも開催します。

問合せ 行政相談委員

佐藤さん ☎(62)6350

久市さん ☎(62)1716

しりべし弁護士相談センター

相続・賃貸借・交通事故・離婚・サラ金・おとなりとのトラブルなど、皆さんのまわりにある身近な相談に弁護士が応じます。秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

◆とき / 4月4日(水)・11日(水)

18日(水)・25日(水)

◆相談料 / 初回無料

※事前の予約をお願いします。

◆予約受付時間 / 10時～16時

(土・日・祝日を除く)

問合せ・申込み 札幌弁護士会

しりべし弁護士相談センター

(佐藤精肉店隣) (62)8373

年金相談

年金に関することで、お聞きになりたい事や疑問がございましたらお気軽にご相談ください。なお、相談日の2日前までに、電話でご予約願います。

また予約の際には、基礎年金番号がわかるものを準備されると便利です。

◆とき / 4月26日(木)

10時～15時30分

◆ところ / 文化センター

問合せ・申込み 小樽年金事務所

0134(65)5002

こころの健康相談

こころの健康に関する相談に専門の医師が無料で応じます。事前の予約をお願いします。

◆とき / 4月18日(水) 14時～

◆ところ / 岩内保健所

◆相談例

- ・よく眠れない
- ・最近気が滅入っている
- ・お酒やギャンブル、薬などへの依存
- ・ひきこもり、家庭内暴力、不登校に関する心配

◆対象者

悩みのある方や家族の方、職場・学校等で対応している方

問合せ・申込み 岩内保健所

(62)1537

平成24年度岩内町中小企業融資

◆融資の対象

- 町内に独立した事業所(店舗・工場)を有して、同一事業を1年以上営んでいる方
- 北海道信用保証協会において、代位弁済中の主債務者、連帯保証人になっていない方
- 町税を完納している方

◆資金の使途 運転資金、設備資金

◆貸付金 運転・設備資金 それぞれ1,000万円以内

◆貸付期間 運転資金 5年以内、設備資金 10年以内

◆信用保証 北海道信用保証協会の保証付とする。

◆貸付利率 1年以内の融資 年2.75%

1年を超える融資 年3.00%

◆保証料の補助 期限内に償還した場合、保証料の全額を金融機関の証明により補助します。

■問合せ 企画産業課 62-1011(内線315)
岩内商工会議所 62-1184

固定資産税納税者の方へ

平成24年度固定資産課税台帳の閲覧と縦覧を行います。

ご希望の方は、書類等が必要となりますので、事前にお問い合わせ願います。

《閲覧》ご自分の資産を確認できます。

○期間 4月2日(月)～

平成25年3月29日(金)

《縦覧》課税台帳に記載している事項のうち、所有者の住所・氏名、課税標準額を除く事項が記載してあります。

他の資産との比較ができます。

○期間 4月2日(月)～7月2日(月)

※いずれも土・日・祝日を除く。

■問合せ 税務課
62-1011(内線217)

女性の健康相談

女性固有の健康上の悩みについて、保健師が無料で相談に応じます。

事前の予約をお願いします。

◆とき／4月26日(木) 13時～

◆ところ／岩内保健所

◆問合せ・申込み 岩内保健所

(62) 1537

ご案内

郷土館

4月10日(火)オープン

◆開館期間／4月～11月

◆利用時間／9時～17時

◆休館日／毎週月曜日(月曜日

が祝日の場合は、次の平日

【第1回企画展

岩内と文藝展その1】

◆企画展開催期間

4月24日(火)～5月27日(日)

◆問合せ 郷土館 ☎ (62) 8020

教育課 ☎ (62) 0001

元気をつくる会

健康や生きがいについて考えてみませんか。

◆とき／4月16日(月)13時30分～

◆ところ／文化センター

◆問合せ 保健福祉課

(内線242・330)

岩内幼稚園を 開放します

◆開放日／土曜日 10時～

・4月7日 子育て医療

事情説明会

・5月12日 楽しい遊びが

てんこもり!

・6月16日 日本の伝統文化に

触れよう!

・7月28日 夏まつり

・8月18日 水遊び・

どろんこ遊び

・10月未定 認知症サポーター

養成講座

・11月10日 昔遊び

スタンプラリー

※4月と10月は、子どもたちは

ホールでの自由遊びになります。

◆参加料／無料

◆持ち物

運動靴・コップ・ハンカチ

(麦茶を用意しております)

◆対象／乳幼児

※申込みは不要ですが、保護者

の同伴が必要です。

◆開放日／月曜日～金曜日

13時～16時

※休園日や行事日、午前保育の

日は開放しません。

◆対象／小学生

◆利用料／30分50円、おやつ50円

◆問合せ・申込み 岩内幼稚園

(62) 1666

介護者の集い (ゆずりはの会)

認知症などの方を介護している方が集まり、互いに悩みを打ち明けたり、相談できる場です。

お気軽にご参加ください。

◆とき／4月5日(木) 13時～

◆ところ／働く婦人の家

◆問合せ 保健福祉課(内線243)

募 集

スポーツ教室

参加者募集

【ミニバスケットボール教室

◆とき／4月17日(火)～

毎週火・木曜日

18時30分～20時30分

◆ところ／中央小学校体育館

◆参加料／1,000円

◆対象／小学校3年生以上

◆申込み／開講日に受付します。

◆問合せ

バスケットボール協会 堀江

☎ (62) 9340

柔道教室

◆とき／4月10日(火)～

毎週火・金曜日

18時30分～20時

◆ところ／第二中学校校技室

◆対象／小学生・一般

◆問合せ・申込み 柔道会 尾形

☎ (62) 9732

マリンビュー4／28(土)オープン

有 料 施 設 料 金

★入場料

中学生以上	1,000円
小学生	500円
幼 児	無料

★サイト料

コテージ	12,000円
キャンピングカーサイト	5,000円
カーサイト(電源付)	3,000円
カーサイト(電源なし)	2,500円
フリーサイト	1,000円

※日帰りキャンプは半額です。

オートキャンプ場マリンビューが、ゴールデンウィークに合わせて、いよいよ今シーズンの営業を開始します。

キャンプはもちろん、散歩や遊び場にも、お気軽にご利用ください。

自然を満喫できるマリンビューへのお越しを、お待ちしております。

◆営業期間

4月28日(土)～10月31日(水)

◆予約申込み 4月1日(日)より開始

※入場料は、コテージ、サイトを使用する場合にかかります。

有料施設以外は、無料でご利用いただけます。

■問合せ・申込み マリンビュー 61-2200(受付9:00～17:00)

ご利用ください! 訪問給食サービス

町では、ご自身で食事を作ることが難しい高齢者などへお弁当を自宅に配達するサービスを行っています。

4月からは、利用料が1食500円となり、より利用しやすくなりましたので、この機会にご利用ください。

利用をご希望の方は、下記までご連絡願います。

■問合せ・申込み

保健福祉課

62-1011

(内線228)

防災行政無線放送の再生確認ができます

放送内容を聞き逃したりした場合には、☎ 62-1059 に電話をすると、直近の放送内容を確認できますのでご利用ください。

■問合せ 総務財政課(内線235)

生涯学習講座

知識と教養を高め、健康で明るく生きがいのある生活を送るための講座を開設します。皆さん、お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

〔岩内町民大学講座〕

◆ところ／文化センター・他

◆対象

・寿学部 おおむね65歳以上の方
・はまなす学部 女性の方

◆内容／講話・研修視察・軽スポーツなど

◆受講料／無料

(バス研修などの実費分は別途徴収します)

◆定員／寿学部・はまなす学部 合わせて80名

◆申込み／4月13日(金)まで

◆開講式／4月19日(木)10時～文化センター

〔寿趣味の学級〕

◆日程／5月～11月の第2・第4月曜日

◆ところ／老人福祉センター

◆対象／おおむね65歳以上の方

◆内容／詩吟・カラオケ

◆受講料／無料

◆定員／各講座30名程度

問合せ・申込み

教育課 ☎(62)0001

いわない怒涛まつり スタッフ募集

40回目の節目となる今年の怒涛まつりを一緒に盛り上げてくれるスタッフを募集しています。まつりに参加してみたい方やイベントのアイデアを考えてみたい方など、興味のある方は、お気軽にご連絡ください。

問合せ

企画産業課

(内線315)



ホームヘルパー 2級講座

教育訓練給付制度、および科目免除制度の対象講座です。

◆とき

6月9日(土)～7月1日(日)

毎週土曜・日曜日 10時～17時

※この日程の他に施設実習が5日間あります。

◆ところ

岩内地域人材開発センター

◆受講料／84,000円 (テキスト代込)

◆対象／高校生以上

◆申込み／5月25日(金)まで

◆定員／20名(先着順)

※10名以下の場合中止となる場合があります。

問合せ・申込み

岩内地域人材開発センター

(62)2183

5月のパソコン教室 パソコン入門講座

ゲームや塗り絵をしながら、基本操作や基礎知識を学びます。

◆とき

5月8日(火)～6月1日(金)

毎週火曜・金曜日 14時～16時

◆ところ

岩内地域人材開発センター

◆受講料／12,000円 (テキスト代込)

◆定員／10名(先着順)

※3名以下の場合中止となる場合があります。

問合せ・申込み

岩内地域人材開発センター

(62)2183

予備自衛官補・幹部候補生採用試験

〔第1回予備自衛官補〕

◆種目・受験資格

一般 18歳以上34歳未満の者
技能 18歳以上で国家免許資格等を有する者

◆試験日／4月13日(金)～16日(月)の指定された1日

◆受付期間／4月4日(木)必着

◆試験日／5月12日(土)

◆受験資格

22歳以上27歳未満の者

◆受付期間／4月27日(金)必着

◆試験日／5月12日(土)

◆受付期間／4月27日(金)必着

0136(23)3540

第1回北海道警察官採用試験

◆受験資格

《A区分》

学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した方または平成25年3月卒業見込みの方

《B区分》

A区分以外の方(学校教育法による高等学校に在学中の方を除く)

◆年 齢 昭和55年4月2日～平成7年4月1日までに生まれた方

◆試験日 5月13日(日)

◆申込み

- ・郵送、持参 4月2日(月)～18日(水)
- ・電子申請 4月2日(月)～13日(金)

■問合せ 岩内警察署 警務課 62-0110

高齢者日常生活調査の最終結果について

町では、高齢者の方々が「安心して自立した生活」を送るために必要な支援などを検討し、今後の高齢者施策に反映するための「高齢者日常生活調査」を平成23年10月に実施いたしました。

65歳以上の対象者の方につきましては、アンケート調査にご協力いただき、ありがとうございました。

ご回答いただいた方へは、個人別の調査結果票を郵送いたしましたので、ご活用ください。

なお、全体の最終結果につきましては、町の公式ホームページに掲載しております。

町公式ホームページ アドレス

[http://www.town.](http://www.town.iwanai.hokkaido.jp)

[iwanai.hokkaido.jp](http://www.town.iwanai.hokkaido.jp)



■問合せ 保健福祉課

62-1011(内線228)

13 国税専門官採用試験

4月2日(月)～12日(木)まで、インターネットで受験を受け付けています。試験日など詳細については、お問い合わせください。

■問合せ 倶知安税務署 総務課 ☎0136-25-1009

春の狂犬病予防注射



◆飼い犬は、毎年1回狂犬病予防注射が必要です。

料金／3,040円

おつりが出ないようご協力願います。

○案内通知をご持参のうえ、都合の良い日にお近くの会場へお越しください。

○都合の悪い場合は、動物病院でも狂犬病予防注射を受けることができます。

(注射済票の交付を受けなかった場合は、役場にて交付を受けてください。)

4月18日(水)

9:30~10:10	栄集会所
10:20~10:50	東山保育所横
10:55~11:15	みどりヶ丘集会所
11:25~12:00	宮園会館駐車場
13:00~13:20	宮園団地
13:25~13:55	西宮園団地内広場
14:00~14:30	西宮園集会所

4月19日(木)

9:30~9:50	一善公園
10:00~10:30	高台詰所(裁判所向)
10:40~11:25	大浜公園
11:30~12:00	みずしま公園
13:00~13:30	大和公園
13:40~14:10	万代公園
14:20~14:50	たら丸市場駐車場

4月20日(金)

9:30~10:00	風っ子公園
10:10~10:50	相生公園(ちびっこ広場)
11:00~11:30	旧島野会館
11:35~12:00	野束駐在所横
13:00~13:30	御崎公園
13:40~14:10	老人福祉センター
14:20~14:50	東相生集会所

○生後3か月以上の犬は、一生涯に1回、畜犬登録の手続きが必要です。(畜犬登録 3,000円)

○飼い犬が死亡した場合、飼い主の住所等が変更した場合は、役場へ届出願います。

■問合せ 住民課 62-1011 (内線295)

「あそびの広場」の募集

平成24年度「あそびの広場」1回目コース参加者を募集します。参加料は無料です。

ご希望の方は、電話にてお申し込みください。

定員(親子12組程度)になりしだい締め切らせていただきます。

◆期 間 5月8日(火)～ 毎週火曜日(全12回)

◆時 間 10:00～11:30

◆対 象 おおむね1歳半～3歳

◆申込み 4月5日(木)～20日(金)(土・日を除く)



育児相談
サービス

平日の午前10時から午後2時ごろまで、育児に関する電話相談も行っています。

個人のプライバシーは守られますので、お気軽にご利用ください。

■問合せ・申込み 地域子育て支援センター(東山保育所内)
62-1340

パークゴルフ場4/20(金)オープン

◆利用時間 4・5・9・10月 9時～17時
6～8月 9時～18時

※気象条件等により変更になる場合があります。

◆団体使用

大会などで、おおむね40名以上で利用の際は、利用する日の1か月前までに申請書を教育委員会へ提出してください。

◆シーズン券受付

申込み 4月2日(月)～随時

料金 13,000円

申請方法 申請書に写真(縦3.0cm×横2.4cm)を添えて、教育委員会へ提出してください。

※積雪などにより、オープン日が延期になる場合があります。



■問合せ 教育課 62-0001
パークゴルフ場 61-2141

山菜採りの事故を防止しましょう

山菜採りに出掛けるときは、家族に行き先や帰宅予定時刻を伝え、単独では行かないなど、遭難やその他の事故に十分注意しましょう。

■問合せ 北海道道民活動文化振興課 ☎ 011(204)5209

4月20日（金）～4月30日（月）

平成24年春の火災予防運動

全町一斉防火査察

4月22日（日）10時～

消防職員と消防団員が防火査察を行います。

一般家庭、高齢者家庭を訪問し、「防火の呼びかけ」「火の元の安全確認」等を行いますので、ご協力をお願いいたします。

設置しましたか？住宅用火災警報器

住宅火災による死者数が近年増加しているのを踏まえ消防法が改正され、住宅やアパート、マンションに住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。

一般住宅やアパートに設置が必要です。



◆設置箇所

全ての寝室、2階に寝室がある場合は、階段の天井

町では住宅用火災警報器を無料給付しています。

給付対象 60歳以上の方がいる世帯

※火災警報器の残数に限りがあるため、先着順に給付します。なくなり次第終了しますので、予めご了承ください。

■問合せ・申込み

役場 建設住宅課 ☎62-1011 内線275・277



募集

消防団員の募集

岩内消防団では、消防団員を募集しています。
岩内町に在住する18歳から45歳までの方が対象です。

消防団の業務内容や募集については、消防署庶務係までお問い合わせください。

統一標語

「消したはず

決めつけしないで
もう一度」

消火栓除雪のお礼

町民の皆さまには、消火栓の除雪にご協力をいただきまして、ありがとうございました。

■問合せ 岩内消防署 ☎62-1141

幼稚園・保育所・学校 情報 4月

東 小 62-0246	6日着任式・始業式・入学式 14日参観日・PTA総会 16日振替休業日 17日交通安全教室 18日開校記念日 19日1年生を迎える会	岩 内 高 62-1445	9日着任式・始業式 入学式・PTA文体入会式 22日PTA総会 25日～27日1年生宿泊研修
西 小 62-0263	6日着任式・始業式・入学式 22日参観日・PTA総会 26日1年生を迎える会 27日振替休業日	高田幼稚園 61-2288	7日入園式 20日お誕生会 26日～27日保育参観日
中 央 小 62-0146	6日着任式・始業式・入学式 21日参観日・PTA総会 23日振替休業日 26日1年生を迎える会	岩内幼稚園 62-1666	6日始園式 7日地域開放 10日入園式 25日～27日各クラス参観日
一 中 62-0333	6日着任式・始業式・入学式 15日参観日・PTA総会 16日振替休業日	東山保育所 62-1340	3日入所式 19日お誕生会
二 中 62-0289	6日着任式・始業式・入学式 14日参観日・PTA総会 16日振替休業日	中央保育所 62-2466	3日入所式 18日お誕生会
		西 保育所 62-1162	3日入所式 20日お誕生会

■問合せは 各学校・保育所・幼稚園へ



学校体育館を4月9日(月)より開放します

卓 球	月・水・金曜日	18:30～21:00	東小学校
フットサル	火・木曜日	19:00～21:00	〃
空 手	木曜日	18:30～20:30	西小学校
バドミントン	水・金曜日	18:30～21:00	〃
〃	月曜日	〃	中央小学校
バスケットボール	月・水・金曜日	18:30～21:00	第二中学校
ミニバスケットボール	火・木曜日	18:30～20:30	中央小学校
バレーボール	月・水・金曜日	18:30～21:00	第一中学校
ジュニアバレーボール	水・金曜日	18:30～20:30	中央小学校
ママさんバレー	火曜日	19:00～21:00	第二中学校
レスリング	月・水曜日	18:00～19:00	第二中学校格技室
柔 道	火・金曜日	18:30～20:00	〃

※夏休み期間を中心に、体育館床改修工事のため、開放できなくなる期間があります。

■問合せ 教育課 62-0001

文化センター 新刊図書

【一般図書】

- ◆困ってるひと 大野 更紗
- ◆蛸の記 葉室 麟
- ◆花咲小路四丁目の聖人 小路 幸也
- ◆死ぬまで仕事に困らないために
20代で出逢っておきたい100の言葉 千田 琢哉
- ◆アダムス・ファミリー全集
チャールズ・アダムス
- ◆就活に「日経」はいらない
- ◆切り紙でモビール 成毛 眞
- ◆きれいごと 田尻 知子
- ◆わが子が伸びる魔法の口ぐせ 大道 珠貴
- ◆ジェノサイド 巖 奈々
- ◆ジェノサイド 高野 和明

【児童図書】

- ◆クレプスリー伝説1・2
- ◆シャドウ・ゴールドの秘密5
- ◆マジック・ツリーハウス7
- ◆ガフルの勇者たち7



■問合せ 文化センター
62-0001



おいでよ こども絵本館

4月のテーマ

吉田遠志の動物絵本シリーズ
アフリカで生きる動物たち。
イキイキと生活するその1日を
絵本で見てみよう。



今月の新刊 (全10冊)

☆ソフィーとガッシー

(文:マージョリー・ワインマン・シャーマット、
絵:リリアン・ホーバン、訳:三原泉)

☆ふたりのイーダ(松谷みよ子)

☆ながすね ふとはら がんりき

(東京子ども図書館/編)

☆っぽい (文・絵:ピーター・レイノルズ、 訳:なかがわちひろ)



手づくり作品を紹介します

ブックスタート、ハンドメイド部のみなさんがサイコロを作ってくれました。みんなの大好きな絵本の絵がいっぱい。たくさん遊んでね。



お世話になりました ～阿部美鈴～

この度、絵本館を辞職する事になりました。
思いかえすと“クリスマスのつどい”“小学生の手作り絵本”“お話会のパネルシアター、親子製作”など楽しいことがいっぱいでした。
これからも多くの方が絵本館を利用され、長く愛される事を心から願います。お手伝いをしてくれたボランティアのみなさん、ありがとうございました。

■問合せ こども絵本館 63-2027
♪ 4月30日(月)は、振替休日のためお休みします。

♪おはなし小箱 4月18日(水)11:00～
♪ミニおはなし会 4月28日(土)10:30～

木田金次郎美術館情報



4月14日(土)リニューアルオープン!

オープン初日は、
無料開放
します。

外壁と空調設備の改修を行った美術館がいよいよオープン。
新装となった美術館をどうぞご覧ください。

広報3月号で、10日オープンとお知らせしておりましたが、変更となりました。ご了承ください。

4/14(土) リニューアル記念 春の企画展
～7/1(日)「ようこそ!新しい木田金次郎」

開館から17年。この間当館に収蔵された作品は約50点。美術館活動とともに少しずつ明らかになる木田の画業をこれら収蔵作品とともに紹介します。

新画集と新グッズも発売開始

リニューアルを記念して、新画集「もうひとつの木田金次郎」(定価2,500円)を刊行します。

これまでの「木田金次郎画集」とあわせると、開館以来当館で展示した作品がほぼ網羅されています。

また、素描作品のポストカード(10種)が初登場。油彩ポストカードも新たに7種がお目見え。

どちらもリニューアルオープンとともに販売を開始します。ミュージアムショップにてお求めください。

★今年も「リピーター割引」を実施します。

チケット半券を次回展覧会で提示いただくと、観覧料を割引します。(個人のみ)

4/14(土) 岩内高校美術部OB・OG
～22(日)「第12回仲間たち展」

入場
無料



各方面で活躍する、岩内高校OB・OGの作品を展示します。

4/26(木) リニューアル記念
～5/20(日) 木田金次郎 色紙の世界

入場
無料

美術館が収蔵する木田の色紙作品を紹介します。
初公開作品も展示しますので、どうぞご期待ください。

「美術館講座2012」5月開講(全4回)

「木田金次郎を知る」「美術館を知る」講座を開催します。詳しくは5月号でお知らせします。

■問合せ 木田金次郎美術館 63-2221 開館時間10:00～18:00(入館は17:30まで)
※4月の休館日:1日(日)～13日(金)・16日(月)・23日(月) ※30日(月)は開館します

けんこうガイド

お気軽にどうぞ

◎町民健康相談

4月20日(金)10:00~11:30受付 働く婦人の家

◎こども何でも相談

4月12日(木)14:30~15:00受付 文化センター

◎離乳食相談

4月18日(水)14:30~15:00受付 文化センター

※離乳食相談をご希望の方は、事前にご連絡ください。

みんなでおしゃべりしましょう

◎あかちゃんひろば

4月18日(水)10:30~12:00 文化センター

(対象:1歳6か月までのお子さんと保護者の方、妊娠中の方)

対象の方はご確認ください

子育てほっとステーション1 (対象:平成24年1月生まれ)	4月12日(木) 13:15~13:30受付	文化 セ ン タ ー
子育てほっとステーション2 (対象:平成23年10月生まれ)	4月18日(水) 13:15~13:30受付	
子育てほっとステーション3 (対象:平成23年5月~6月生まれ)	4月24日(火) 10:00~10:30受付	

◎乳児健診

- ・医療機関での実施となります。
- ・対象者へは個別にお知らせします。



◎お誕生歯科健診

4月25日(水)13:20~13:50受付 文化センター

(対象:平成23年4月~5月生まれ、
または歯が6本以上はえたお子さん)

◎幼児健診・幼児歯科健診

対 象	幼児健診	幼児歯科健診
1歳6か月児 (平成22年8月~9月生まれ)	4月17日(火) 12:30~14:15 受付	4月25日(水) 12:30~13:20 受付
3歳児 (平成21年3月生まれ)	文化センター	文化センター

◎フッ素塗布

4月25日(水)14:30~15:45受付 文化センター

(対象:就学前児 予約必要)

利用料:1回500円(ただし3歳までは次のとおりです。)

☆3歳までのフッ素塗布利用料☆

利用時の年齢	利 用 料
1歳6か月未満	1回まで無料
1歳6か月~2歳未満	1歳6か月児歯科健診分は無料
2歳~2歳6か月未満	1回まで無料
2歳6か月~3歳の誕生日	1回まで無料

◎春のポリオ予防接種

5月17日(木)、6月7日(木)・14日(木)に実施予定です。
予約開始日など詳しくは5月号でお知らせします。

麻しん(はしか)・風しん(三日ばしか) の予防接種について

標記予防接種は、平成18年度より満1歳と年長児
の2回接種となりました。

1回しか接種機会がなかった年代の方には、順次
2回目接種のご案内を送付しております。

春は麻しんが流行しやすい季節です。

早めに接種しましょう。

平成24年度接種(2回目)対象者

- 第2期 年長のお子さん
平成18年4月2日~平成19年4月1日生まれの方
 - 第3期 中学1年生
平成11年4月2日~平成12年4月1日生まれの方
 - 第4期 高校3年生
平成6年4月2日~平成7年4月1日生まれの方
- ※第3期・第4期の予防接種は、今年度が最後となります。



子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌 予防接種の助成について

平成24年度助成対象者

- 子宮頸がん①
平成11年4月2日~平成12年4月1日生まれの方
(ご案内が届いていない方は、ご連絡願います。)
- 子宮頸がん②
平成8年4月2日~平成11年4月1日生まれの方
- ヒブ・小児用肺炎球菌
満2か月以上~5歳未満のお子さん

《注意事項》

- ◎子宮頸がん②・ヒブ・小児用肺炎球菌の対象の方で
初めて予防接種を受ける方は、役場担当までご連絡
願います。
- ◎平成23年度対象者で、定められた回数の接種を終え
ていない方に、平成24年度用の書類を4月下旬に発
送いたしますので、そちらの書類をご使用ください。



もっとごみ減量^{ダイエット}

笑顔が広がるきれいなまちへ

～春の全町クリーンナップ運動～

4月15日（日） 午前7時30分スタート!

例年、クリーンナップ運動へのご協力ありがとうございます。今年も全町一斉にごみ拾いを実施しますので、みんなで一緒に岩内をきれいにしましょう。



参加の皆さんへ



- ▶必ず燃やせるごみと燃やせないごみに分けて拾ってください。
- ▶家庭や事業所からのごみは入れないでください。
- ▶石・砂・土・コンクリート片は拾わないでください。
- ▶集めたごみは、午前10時までに各町内会・自治会で決めた場所に置いてください。
- ▶ごみ袋（指定袋ではありません。）は、事前に要望のあった町内会・自治会に配付します。自前の袋でもOKです。

繊維リサイクルが変わります。

岩内消費者協会では、綿50%以上（洗濯済み）の古衣類を回収していますが、平成24年4月1日より下記のとおり回収内容を限定することとなりましたので、お持ちいただく際にはご注意下さい。（下記のもの以外は対象外となります）

《回収内容》

- ①タオル ⇨ バスタオル、タオルケット、バスローブ、フェイスタオル、ハンドタオル、タオル地のバスマット・服 など
- ②白メリヤス ⇨ 白地のTシャツ・肌着・ズボン下（パンツ、ブリーフは除く）
- ③家庭用毛布 ⇨ 毛布
毛布布団（綿入り以外のもの）

※いずれも綿50%以上で、洗濯済みのものが対象となります。

回収場所：働く婦人の家

問 合 せ：岩内消費者協会

☎61-4878



今後ともこの活動にご理解とご協力を
よろしくお願いいたします。

国民健康保険証を 更新します



■有効期限は4月30日まで

新しい保険証は、国民健康保険税を滞納している方など特別な事情がある方を除いて4月中旬頃までに発送いたします。お手元に届きましたら、現在お持ちの保険証は破棄するようお願いします。

現在お持ちの保険証は、
5月1日から
使用できなくなります。

■保険証が届かない場合には

保険証が届かない場合は、「印鑑」と「現在お持ちの保険証」をお持ちのうえ、保健福祉課（7番窓口）で更新手続きをお願いします。

更新手続…4月23日(月)～

納税相談・納付誓約が
必要な場合もあります。

■保険証を受け取ったら

保険証は、一人に1枚発行されます。

受け取りましたら記載内容を確認し、台紙の注意事項をよく読んでおきましょう。

- ①記号・番号は別のところに記録しておきましょう。
- ②氏名・住所・生年月日などの誤りはないか。

特別な事情がなく国民健康保険税を滞納している場合、「短期被保険者証」「資格証明書」を交付することがあります。

国民健康保険被保険者証		有効期限		年 月 日	
①	記号	番号			
氏名					
世帯主名					
住所					
生年月日	年 月 日	性別			
資格取得年月日	年 月 日	交付年月日	年 月 日		
保険者番号	0110942				
保険者名	岩内町				
					Tel 0135-62-1011

◆ジェネリック医薬品希望カード

ジェネリック医薬品とは、特許期間が切れた新薬と同じ成分で作られた、新薬よりも価格が安い薬です。

ジェネリック医薬品（薬）を希望される方は、保険証と同封の「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関または調剤薬局の窓口提示のうえ、ご相談ください。

◆臓器提供の意志表示にご協力ください

日本で臓器の移植希望登録をしている人は、およそ1万3千人います。しかし、臓器の提供が少なく、数多くの方が待っている状況です。

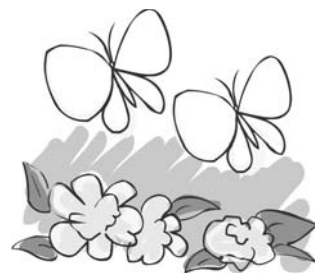
私たち一人一人が、臓器提供について考え、意志表示をしておくことが大切です。

保険証裏面の「臓器提供意志表示欄」にあなたの意志を記入していただきますようご協力ください。

*上記◆・◆の詳しい内容については、保険証に同封の「お知らせ」をご覧ください。

後期高齢者医療制度のお知らせ

保険料率が変わります



後期高齢者医療保険料は、75歳以上の方々の人口や医療費の動向（増加）などに対応し、安定した医療を提供するため、2年ごとに保険料率が見直されることになっています。

本年度と25年度の保険料率が次のとおり決定されましたので、お知らせいたします。

①均等割（1人あたりの額で加入者が平等に負担）

平成22・23年度 44,192円	➡	平成24・25年度 47,709円 (3,517円増)
----------------------	---	-----------------------------------

②所得割（加入者の所得に応じて負担）

平成22・23年度 10.28%	➡	平成24・25年度 10.61% (0.33ポイント増)
---------------------	---	------------------------------------

③限度額（1年間の上限額）

平成22・23年度 50万円	➡	平成24・25年度 55万円 (5万円増)
-------------------	---	-----------------------------

※低所得者の方は、平成23年度と同様、所得の状況で均等割の軽減（9割・8.5割・5割・2割）が受けられます。
保険料は、上記①と②の合計額となります。

【保険料の比較】（低所得者の軽減該当世帯のみ）

年金収入	平成23年度 保険料額	平成24・25年度 保険料額	比 較	備 考
80万円以下の方	4,400円	4,700円	+ 300円	均等割 9 割軽減
150万円の方	6,600円	7,100円	+ 500円	均等割8.5割軽減
180万円の方	35,900円	38,100円	+ 2,200円	均等割 5 割軽減（単身世帯の場合、該当になりません。）、所得割 5 割軽減
200万円の方	59,500円	63,100円	+ 3,600円	均等割 2 割軽減、所得割 5 割軽減

※上記は、あくまでも目安の金額となりますので、世帯構成などにより実際の保険料と異なる場合があります。

対象の方それぞれの保険料額は、7月上旬を目途に通知いたします。

陽だまり農園 を開園します

利用者募集のお知らせ

国民健康保険では、今年も健康づくり事業の一環として「陽だまり農園」を開園します。

農薬をなるべく使わない農法で、おいしい野菜を育ててみませんか。

お気軽にお問い合わせください。

◆申込用紙設置箇所

保健福祉課（⑦番窓口）、
文化センター、老人福祉センター、
働く婦人の家



- 期 間 5月～10月
(天候により多少変更あり)
- 場 所 宮園207番地の1
- 広 さ 5m×6m (1区画)
- 利用料 2,000円 (1区画)
- 定 員 90名 (ひとり1区画)
※空き区画がある場合、さらに1区画可
- 申込み 4月6日(金)～4月末まで
- ※定員となり次第、受付を終了します。

プレミアム商品券

販売のお知らせ

4月22日(日)
午前9:30~午後5:30
文化センターで販売

6,000
セット販売

岩内商工会議所では、1万円で1万2千円分の買い物ができるお得なプレミアム商品券を発行します。

1万円で1人3セットまで購入できます。

詳しくは、4月20日(金)の新聞折り込みをご覧ください。

商品券を
使えるのは？

取扱店のステッカーが貼ってあるお店で利用できます。

◆利用できる期間

4月22日(日)~7月22日(日)

※この期間を過ぎると無効になり、

利用できません。

なお、現金の払い戻しは行いません。

プレミアム商品券
取扱店

購入できる
のは？

高校生を除く18歳以上の
町内在住者です。
代理での購入はできません。

購入方法

4月20日(金)新聞折り込みの
商品券申込書に現金を添えて
ご購入ください。

お問い合わせは 岩内商工会議所 ☎62-1184まで

「まちづくり推進基金」
◆(株)白戸工務店

100万円

◆各小中学校へ
◆女性の集いはまなす
◆野東イ17番地

雑巾500枚

池田静子

雑巾200枚

づき寄付ありがとうございます

活かそう！海洋深層水

日本海岩内海洋深層水
SEA OF JAPAN IWANAI DEEP SEA WATER

サポートセンター
通信

水産加工研修会を 開催しました！

先日、地場産業サポートセンターにおきまして、いわない食品工業研究会主催の「水産加工研修会」が行われました。

この研修会は、研究会の会員を中心に、水産加工に関する情報や意見を交換する場として、昨年度に続き開催され、本年度は、サポートセンターからホッケ調味加工品の試作試験や深層水を利用したカズノコ製造試験についての研究報告に合わせて、道立総合研究機構食品加工研究センターの富永一哉主任研究員による「北海道バイオ産業の活性化に向けた取り組みについて」の講演を行いました。

報告では、ホッケ試作品の試食もあり、会員から活発な質問や意見が出されるなど、有意義な情報交換の場となりました。



■問合せ 地場産業サポートセンター

62-5180

短歌

幼児に還る日あらむ胸に下ぐるカードに娘の電話もしるす
 死ぬほどに愛しますとは皆様に死ぬまで愛すは貴女お一人
 雪もよひ鳥の群来る二十ばかり裸木にしばしるて飛びゆけり
 くすり服むわが口元をまじまじと見つめてをりぬ家猫二ひき
 きさらぎの光まぶしく差す居間に淡あは飛びぬ小さき虫ひとつ
 女のひ孫作りし紙の車かけ又来てねといふ見送りに出て
 一人居の窓よりながめる雪野原どうと行くキツネの姿
 妹を看取りをへたる友の背をそつと見守るそれしなくては
 さくらもちうぐいすもちと貼り紙の老舗の店先春の香立つ
 幼児は靴音キュッキュがたのしくて跳ねて転がり息白く吐く
 雪止みて木々の梢に雀五羽とび交う毎に春の彩となり
 雪降りて寒さ染みいる白帽子綿の袖なしに背中の中温む
 クレヨンの匂ひほのかに漂ひて画用紙に雪ふはふは積もる
 そろそろもう一緒に暮らそうと云ひくれし子は上海へ転任となる

坂上 瀏
 出口 義雄
 安岡 路子
 大石 ユミ
 安部 アイ子
 今泉 ミヨ
 寺島 愛子
 辻 千代美
 木村 典子
 橋本 典子
 森田 初枝
 熊野 知恵子
 KOイチヤノヴィツチ
 坂谷 寿美代



阿部 幸廣・查菜枝さんの
 二女 **幸綺菜** ちゃん
 (2歳1か月)
 (野 束)
 お姉ちゃん大〜好き♡
 外遊びが好きで、天気の良い日には散歩してるヨ♡

広報に掲載する1〜3歳位のチビッ子を募集しております。
 役場総務財政課までご連絡ください。

— 岩内の人口 — (2月末現在住民基本台帳)

世帯数	7,330世帯	前月比	前年比
人口	14,697人	(-3)	(-56)
男	6,875人	(-5)	(-252)
女	7,822人	(-3)	(-94)
		(-2)	(-158)

戸籍の窓口

蛭田 文子	高橋 たつ子	△高台△	坂本 百合子	△栄△	中村 國子	△万代△	石井 恵太郎	荒谷 かおる	△東山△
3・13	3・7	3・3	3・3	2・22	3・6	2・17	3・6	2・17	
87歳	87歳	84歳	91歳	67歳	46歳				

おくやみ

石村 愛梨	△野束△	中本 奈那	△清住△	新村 康太	△大和△	佐藤 涼子	伊原 正太	△高台△	長船 こはる	森谷 莉媛	△栄△	三谷 修翔	青山 怜生	△大浜△	阿部 結月花	△東山△
2・27	3・8	3・6	2・10	2・17	2・26	3・5	2・24	2・24	3・5	2・24	2・24	2・24	2・24	3・5	2・24	2・24
和貴	敦	公康	浩正	純一	史輝	修太	朋生	秀之								

おたんじょう

「本籍」とは
 戸籍は、氏名、性別、出生に
 関する事項、親子関係、夫婦関
 係、死亡に関する事項など、親
 族・姻族の関係が記録された書
 類です。
 そして、その戸籍を置く場所
 のことを「本籍」といいます。
 戸籍謄抄本や戸籍附票、身分
 証明書などは、現住所ではなく、
 本籍地のある役場でしか交付で
 きませんので、本籍をご確認の
 うえ、ご請求ください。

およろこび
 久保田 優太
 庄子 聖二
 山下 翼
 田口 美代

△御崎△	△清住△	和泉 菊雄	△宮園△	木村 市貴	山崎 ミキ	△野束△	中居 公子	△敷島内△	住吉 和子	△御崎△	渡辺 勝利	△御崎△
2・17	2・18	2・18	2・18	2・19	2・19	3・4	3・4	2・26	66歳	2・17	63歳	2・17
89歳	89歳	90歳	90歳	95歳	95歳	75歳	75歳					



▲2月26日 札幌コンサート

アンコール曲のラデツキー行進曲では、高関健さんのみごとな指揮のもと、大きい手拍子や小さい手拍子で、お客さんも演奏に参加。会場が一体となって盛り上がりました。



▲3月8日 岩内町スポーツ表彰式

本年度は、全国大会に出場した空手の坂入さんや一中野球部をはじめ、10個人4団体の方々が表彰されました。

◎スポーツ賞（3個人1団体）

空 手 坂入 匠 さん
空 手 小林 葵 さん（岩高）
水 泳 石岡 遼太 さん（一中）
一中野球部

◎スポーツ振興賞（3個人）

弓 道 板川 孝悦 さん
パークゴルフ 長谷川 清美 さん
陸 上 児玉 慎司 さん

◎スポーツ奨励賞（4個人3団体）

陸 上 横山 萌 さん（一中）
陸 上 納谷 涼輔 さん（一中）
陸 上 畑口 悠賀 さん（一中）
陸 上 堀 寧音 さん（二中）
一中男子バスケットボール部
一中女子バスケットボール部
二中男子バスケットボール部

▼2月25日 高田幼稚園ひなまつり音楽会
お父さん、お母さんたちが見守るなか、一生懸命練習した歌や器楽演奏を披露しました。
特に年長さんは、幼稚園での思い出を歌い、会場は感動に包まれていました。



▼3月3日 スキー場ふるまいもち
ひなまつりのスキー場では、ボランティアの皆さんが作ったきなこもちやおしるこが振る舞われ、皆さんおいしそうにほおばっていました。



新しくなった福祉バス「ふれあいたら丸号」



デザインは、水色の車体にたら丸・べに子が大きく映えています。

町内の住民でつくる福祉関係団体の活動や健康増進・親睦活動にご利用ください。

■問合せ・申込み

保健福祉課

☎62-1011（内線228）

まちか ど スポット

▶ 3月11日

鎮魂と復興の鐘を鳴らそう
町内から約70名の方が帰
厚院に集まり、午後2時46
分に黙祷を捧げ、亡くなられ
た方々のご冥福と被災地の復
興へ祈りを込めて鐘を鳴らし
ました。



▲ 3月6日 経済講演会

お馴染みの「笑点」のテーマ曲で
登場した林家木久扇師匠は、次から
次へとジョークやダジャレを連発。
会場を笑いの渦へ。
大勢の方が「おもしろかった」「楽し
かった」と笑顔で会場を後にしまし
た。

▶ 3月11日

チョッカリ大会第3戦
115名のエントリー
で大会が開催された後、
1～3戦の総合順位の表
彰式と抽選会がにぎやか
に行われました。



◀ 3月20日 小学校卒業式

最後まで背筋を伸ばし、立派に式
を終えた卒業生。参列した保護者の
方々も目を細めて我が子の成長ぶり
を見届けていました。

- 1 西小学校
- 2 中央小学校
- 3 東小学校

中学校最後のHRで特別支援担当の先生が「君たちは、この先生が担任で幸せだったし、先生も、君たちの担任で幸せだった」と話すと教室中涙涙。その後生徒に配られた封筒には担任の写真が!?

「これから、この写真の取扱方法について説明する」と言う生徒は大爆笑。「まずは捨てない事(笑) そして机の上に写真を飾りなさい。先生は天国から君たちを見守っているぞ(生きてるし) 笑いと涙の温かいHRとなりました。」

「平成24年経済センサス活動調査」にご協力ありがとうございました。

私の初めての統計調査だったので、とても緊張していたのですが、なんとか目処がついてきたところです。電話で照会をお願いした所もあったのですが、快く応じていただき、本当に感謝しています。

皆さんが時間を割いて記入してくださった調査票のデータが今後の行政に反映されるよう頑張ります。

【広報担当】

編集後記

■ チビッコギャラリー ■

中央小学校

★二年
下坪 歩
「ゆらゆらシーソー」



かみざらで
つくった
シーソーです。

かめをがんばって
作りました



★三年
戸田 勝利
紙版画「水ぞくかん」

★五年
山本 真生
習字「思」



はねやはらいが
うまく書けました。

うさぎをほるところが
むずかしかったです。



★六年
倉島 彩夏
「うさぎの版画」

いんたびゅう
390



女性消防団の皆さん

火災や事故、災害時に 少しでもお役にたちたい

今年も4月20日から30日まで「春の火災予防運動」が行われます。そこで、今年で結成満20年を迎える女性消防団の皆さんにインタビューしました。

◆女性消防団に入ったきっかけは、当時消防団にいた家族の影響や制服へのあこがれだったりしたのですが、事故や災害があったとき、人のためになりたいと自然に思うようになりました。

◆女性消防団の活動は、救急や消防の訓練のほか、災害が起きたときの人や車の誘導や炊き出しなどありますが、主には防火活動のPRや火災予防運動期間中に一人暮らしのお年寄りのお家を訪問することです。

◆5～6件のお家におじゃまして、ストーブやガスのホース、消火器等を点検し、火災を起こさないよう注意をしたり、119番のかけ方なども教えて回ります。一人暮らしのお年寄りは、「自分が火を出したら大変」という不安がありますので、訪問すると皆さん安心されるようです。

◆普段訓練をしているおかげで、ケガ人や病人が出てもとっさに対処できるようになりました。

以前、家の付近で交通事故があった時も、倒れている方を道路から歩道に運ぶよう、回りの方をお願いし、止血を行い、家から持ってきた毛布をかけました。具合が悪い人を見かけた時などは、まず「大丈夫ですか」と声をかけてあげることが大事ですね。

◆火災は人の不注意から起きるのが大半です。出かける時は火やガスを止めたか確認し、各部屋には火災警報器を付けて逃げ遅れることのないようにしてもらいたいですね。あと、日頃から災害があった時の避難場所等を家族で話し合っておくことも必要だと思います。皆さん、火の取扱いには十分注意しましょう。